

自立支援医療費（更生） 自己負担上限額

医療機関の窓口では、原則 1 割負担ですが、所得に応じて、以下のとおり自己負担の上限額が設定されます。

生活保護世帯	市民税非課税世帯		市民税課税世帯（被保険者の市民税所得割の額）		
	本人収入 80万円9千円以下	本人収入 80万円9千円超	3万3千円未満	3万3千円以上 23万5千円未満	23万5千円以上
0円	2,500円	5,000円	医療保険の自己負担上限額		公費負担の対象外
			重度かつ継続に該当（※1）		
			5,000円	10,000円	20,000円

・自立支援医療における世帯とは、同じ医療保険（例：国民健康保険）に加入している家族となります。

（※1）重度かつ継続の範囲

- ・腎臓機能・小腸機能・免疫機能障害による医療、 心臓移植、肝臓移植後の抗免疫療法
- ・12カ月で高額医療を3回以上受けた方